

平成8年4月3日

震災時に備え広がる協力の輪

豊島区が民間企業と『震災時における緊急設備支援に関する協定』締結

3日午後4時、豊島区役所区長応接室において豊島区と株式会社セレスポ(本社北大塚1-21代表取締役社長 三木征一郎)との『震災時における緊急設備支援に関する協定』の調印式が行われます。

これは東京都豊島区地域防災計画に基づき、災害時における民間協力の一環として、地震災害発生時における避難所等の開設に必要な設備の緊急支援に関する協力を得るというもの。

このことにより、震災時には区の要請する場所に情報連絡、ボランティア受入、医療救護等を実施するために必要なテントキャンプ資材を、24時間以内に搬入及び設置が行われ、これまでに避難所の設営等に費やされていた時間や労力が軽減される分、被災者に対する援助が充実される。

同区は去る3月27日に生活協同組合コープ東京と応急生活物資の供給等に関する協定を締結しており、昨年10月にまとめられた『緊急災害対策 51の提言』の中に掲げられている「大規模な災害時に民間企業との物資の優先供給に関する協定」を今後も広げていく考えである。

詳細・防災課